

【表紙】

【発行登録番号】	4 - 関東 2
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月 8 日
【会社名】	ソニーグループ株式会社
【英訳名】	SONY GROUP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 吉田 憲一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区港南 1 丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 早川 禎彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南 1 丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 早川 禎彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2022年11月16日）から 2 年を経過する日（2024年11月15日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

債務償還資金（借入金返済資金、社債償還資金及びコマーシャルペーパー償還資金等）、運転資金及び関係会社への投融資資金に充当する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（2021年度）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月28日に関東財務局長に提出
事業年度（2022年度）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月30日までに関東財務局長に提出
予定
事業年度（2023年度）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年7月1日までに関東財務局長に提出
予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度（2022年度）第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月4日に関東財務局長
に提出
事業年度（2022年度）第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月8日に関東財務局長
に提出
事業年度（2022年度）第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月14日までに関東財務
局長に提出予定
事業年度（2023年度）第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月14日までに関東財務
局長に提出予定
事業年度（2023年度）第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月14日までに関東財務
局長に提出予定
事業年度（2023年度）第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月14日までに関東財務
局長に提出予定
事業年度（2024年度）第1四半期（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日） 2024年8月14日までに関東財務
局長に提出予定
事業年度（2024年度）第2四半期（自 2024年7月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月14日までに関東財務
局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2022年11月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項な
らびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を202
2年7月1日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載され
た「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（2022年11月8日）まで
の間において生じた変更その他の事由はありません。

当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更は
なく、新たに記載する将来に関する事項もありません。また、当該将来に関する事項については、その作成時点での予
測や一定の前提に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

また、有価証券報告書等に記載された当社の2021年度から2023年度の3年間の中期経営計画（以下「第四次中期経営
計画」という。）における取組み及び目標は、当社の経営陣の経営目標を表す将来予想に関する記述です。これらの取
組みを実施し、定められた目標を達成する当社の能力は、本発行登録書（その参照書類を含みます。）に記載されたも
のを含む、リスク及び不確実性の影響を受けます。第四次中期経営計画は、多くの前提や仮定、決定及び判断に基づい
ています。例えば、第四次中期経営計画における数値目標は、一定の外国為替レートを前提としています。さらにこの
第四次中期経営計画は、本発行登録書提出日前に策定されました。したがって、これら又はその他の将来予想に関する
記述を過度に信頼すべきではありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

ソニーグループ株式会社 本社
（東京都港区港南1丁目7番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。